

補助金調書

補助金名	福岡市地域まちづくり推進要綱に基づく活動費助成			担当課 (連絡先)	住宅都市局地域計画課 (TEL 711-4430)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	まちづくり協議会等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的である地域の持続的なまちづくり活動を推進するためには、地域での一体的な活動が必要であるため、補助対象を「地域まちづくり協議会」に限定している。 ※「地域まちづくり協議会」の発足条件は福岡市地域まちづくり推進要綱参照。				
補助開始年度	平成6年度	経過年数	21年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域の特性や課題に応じたまちづくりの計画的・総合的な推進に向けて、地域まちづくり協議会が組織され、地域の意見を反映した地区レベルのまちづくりの構想・計画づくりに取り組まれる場合において、協議会等の活動費の助成を行うことにより、地域の持続的なまちづくり活動を支援していくことを目的とする。 (助成対象事業) ①地域まちづくり協議会の体制づくりのための活動 ②地域まちづくりに関する知識習得のための活動 ③地域住民への周知、理解促進のための活動 ④地域のルール策定等に向けた合意形成のための活動				
補助金の終期	平成28年度	延長回数	0回		
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 活動初動期 20万円以内/1年(3年限度) 計画策定期 20万円以内/1年(3年限度) 計画実現期 50万円以内/1年(3年限度)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	1,700 千円	5 件 1,241 千円	5 件 1,591 千円	3 件 1,200 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○香陵校区まちづくり協議会に活動助成金141,675円を助成(計画策定期) <活動内容> ・他地区の事例調査やアンケート調査による地区の現状及び課題の整理 など ○草ヶ江校区まちづくり協議会に活動助成金200,000円を助成(計画策定期) <活動内容> ・特定まちづくりルール策定に向けたワークショップや協議会広報の発行 など				
補助金交付 による効果	各組織ともに、本市からの活動助成金を活用して、アンケート調査やワークショップによる地域の意見集約や、地域自らが策定した計画の実現に向けた活動が行われるとともに、その活動結果を広報誌で周知するなど、地域の主体的なまちづくりが進められている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。